

公立大学法人山口県立大学の平成19年度
に係る業務の実績に関する評価結果

(素 案)

平成20年 月 日

山口県公立大学法人評価委員会

公立大学法人山口県立大学の平成19年度に係る業務の実績に関する評価結果（素案）

1 評価実施の根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条

2 評価の対象

平成19年度における法人の中期計画（平成18年7月知事認可。計画期間：平成18年度～平成23年度）の進捗状況

3 評価の目的

法人の業務運営の自主的、継続的な見直し、改善を促し、もって、法人の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資する。

4 評価者

山口県公立大学法人評価委員会（委員構成は次表のとおり。）

氏 名	役 職 等
牛 見 正 彦	学校法人野田学園理事長 【委員長】
久保田 トミ子	宇部フロンティア大学 人間社会学部教授
呉 正 和	公認会計士
小 林 雅 昭	元 テレビ山口総務局長
松 浦 秀 子	日新運輸工業（株）代表取締役社長

(50音順)

5 評価を実施した時期

平成20年6月27日から平成20年 月 日まで

6 評価方法の概要

(1) 評価の実施に関する定め

公立大学法人山口県立大学の業務の実績に関する評価の実施要領（平成19年5月山口県公立大学法人評価委員会決定）

(2) 評価の手法

法人の自己評価の結果を活用する間接評価方式

(3) 法人の自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安の概要）

【最小単位別評価】			【大項目別評価】			【全体評価(総合的な評定)】		
①年度計画の最小項目(最大201項目)ごとの達成状況を5段階評価			②中期計画の5つの大項目ごとの進捗状況を5段階評価			③中期計画全体の進捗状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安
5	年度計画を十二分に達成	達成度 120%以上	s	中期計画の進捗は優れて順調	①の評点の単純平均値 4.3以上	S	中期計画の進捗は優れて順調	②の評点の加重平均値 4.3以上
4	年度計画を十分達成	100%以上 120%未満	a	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下	A	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下
3	【標準】 年度計画を概ね達成	90%以上 100%未満	b	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下	B	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下
2	年度計画はやや未達成	70%以上 90%未満	c	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下	C	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下
1	年度計画は未達成	70%未満	d	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下	D	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下

注：評点の付け方について

ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。例えば、制度、仕組みを整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に4点以上を付すこととなる。

(4) 評価実施の経過

- 6月27日 法人から業務実績報告書の提出
- 7月11日 評価委員会開催（第8回）（ヒアリング）
- 7月29日まで 各委員意見の集約・評価書素案取りまとめ
- 8月 1日 評価委員会開催（第9回）（評価書原案決定）
- 月 日 評価書原案の法人提示
- 月 日 評価書原案に対する法人意見の提出
- 月 日 評価書の確定

7 評価の結果

(1) 総合的な評定

中期計画の進捗は概ね順調（「標準」のB評価）

【理由】

法人の自己評価による総合的な評定は、「中期計画の進捗状況は概ね順調」となっている。評価委員会において法人から提出された書類、法人関係者からのヒアリング等に基づきその妥当性を検証したところ、自己評価は定められた方法に従って行われ

ており、すべての評価項目において自己評価と異なる評定をすべき事項もなかったことから、評価委員会の総合的な評定は、法人の自己評価どおりとすることが妥当であると判断した。

(評定概要)

*法人の自己評価どおりである。

大項目区分	中期計画 (H18~23) 項目数	平成19年度実績の評価(評定)							大項目区分ご との評定
		年度計画 項目数	評点別項目数 ()は達成度					評点 平均値	
			5点 (120%以上)	4点 (100~120)	3点 (90~100)	2点 (70~90)	1点 (70未満)		
教育研究	138	123	4	17	93	9	0	3.13	b(概ね順調)
業務運営	41	21	0	5	11	5	0	3.00	c(やや遅延)
財務内容	13	9	1	0	7	1	0	3.11	b(概ね順調)
点検・評価	5	4	0	0	4	0	0	3.00	b(概ね順調)
その他	4	3	0	0	3	0	0	3.00	b(概ね順調)
全体	201	160	5	22	118	15	0	3.09	B(概ね順調)

注1：中期計画項目数と年度計画項目数の差異について

中期計画項目数と年度計画項目数との差違41項目は、平成18年度に実施済みであること等から平成19年度の年度計画がない項目であり、今回の評価の対象外である。

注2：「業務運営」のc評価について

評点平均値(3.00)ではb評価に該当するが、2点以下の項目数の割合等を勘案し、一段階低いc評価とした法人の自己評価は妥当であると判断した。

(2) 概況

ア 全体的な状況

山口県立大学は、昭和16年に開設された山口県立女子専門学校を母体とし、昭和25年の山口女子短期大学設置、昭和50年の山口女子大学への改組転換、平成8年の山口県立大学への名称変更及び男女共学化、平成18年の公立大学法人化を経て現在に至っている。

法人化後の大学においては、健康や文化に関する専門的な教育研究を行うとともに、人材の育成や研究成果の社会還元による地域貢献活動を積極的に展開し、地域社会の発展に寄与する存在感ある「地域貢献型大学」となることを目指し、中期目標、中期計画、年度計画に基づいて、教育研究の質の向上や業務運営の改善に取り組んでいる。

法人化後2年目となる平成19年度は、文部科学省が大学の優れた教育プログラムに対して財政支援を行う「GP (Good Practice)」について、全国の公立大学で最多となる5件が採択されるなど、法人の前年度実績を発展させる取組が、理事長(学長)のリーダーシップのもとで積極的かつ組織的に進められ、顕著な成果を

得るに至っている。

教育研究については、平成19年度に再編した学部学科等新たな教育研究組織の運営が順調に推移するとともに、教育、学生支援、地域貢献の分野におけるG Pの採択により、教育の質の向上や社会的ニーズに対応した人材養成の取組が加速されたほか、国家試験合格率や就職決定率も目標をほぼ達成している。

業務運営については、人事給与に関する事項の一部にやや取組の遅れがみられるものの、広報活動の戦略的かつ積極的な展開や、初のプロパー事務職員採用の実現などの成果をあげている。

財務内容については、平成19年度からの授業料の改定や、G P 5件の採択を始めとする外部研究資金の確保により、自己収入が大幅に増加している。

以上のことから、法人の中期計画は、全体として概ね順調に進捗しているものと評価することができ、法人がその目的の達成に向け成果をあげていく上で必要な体制や仕組みの整備は、着実に進展している。

今後、法人においては、進捗がやや遅れている事項について所要の取組を進めることはもとより、県内大学全体の教育研究水準の向上にも寄与する中核的な高等教育機関としての役割を積極的に担うべく、県立大学の特性を生かした組織的な教育研究活動を一層積極的に推進し、県民や地域社会の期待に応える存在感のある「地域貢献型大学」としてさらなる飛躍を遂げることを期待する。

イ 大項目ごとの状況

全体的な状況に掲げた事項に関連し、特記すべき長所や問題点を以下に列挙する。

(文末のNo. は該当する中期計画の番号。白抜数字は評点。)

(ア) 教育研究等の質の向上に関する事項

教育

① 社会福祉士の資格取得率（合格者数累計／卒業者数累計）は56.7%に達し、平成22年度に50%を目指すとの目標を前年度に引き続き達成している。

(No. 6) **5**

② 看護師、保健師、助産師、管理栄養士の国家試験合格率は、それぞれ93.2%、90.7%、100%、94.1%であり、100%を目指すとの目標を概ね達成している。

なお、国家試験合格率が前年度に比べやや低下していることから、今後の取組に期待する。(No. 8, 9) **3**

③ 就職決定率は97.4%であり、6年連続95%以上を維持している。(No. 16) **4**

④ 平成19年度に創設した助成制度も活用され、大学院生による国内学会等への発表実績は7件に達し、年5件以上を目指すとの目標を十二分に達成している。

(No. 18) **5**

⑤ 教育内容の全面的な見直しにより平成19年度から適用された新たな教育課程が、計画どおり実施されている。全学共通教育においては「基礎セミナー」、学部専門教育においては他職種間連携教育を行う「ヒューマンケア入門」など特色ある授業科目が開講され、各教育課程における学生の履修状況も概ね良好である。(No. 22, 23) **3** (No. 24) **4**

⑥ 附属図書館の特別利用について見直しが行われ、特別利用が可能な時間をこれまでの平日夜間及び土曜日から、日曜日にまで拡大するとともに、自動貸出システムを導入し、図書の閲覧等に限定されていた従来の利用方法の改善を図ったことから、利便性が向上している。(No. 45) **4**

⑦ 大学の優れた教育プログラムに対し文部科学省が財政支援を行う平成19年度「G P (Good Practice)」に、全国公立大学で最多となる5件が採択され、教育、学生支援、地域貢献の3つの分野にわたり、教育の質の向上や社会的ニーズに対応した人材養成を目指す体系的な取組に着手している。(No. 61) **5**

なお、G Pの採択により、中期計画に掲げる次の制度の創設が、早期に実現している。

- ・教育的配慮のもとに大学院生に学部学生に対する教育補助業務を行わせる「ティーチング・アシスタント (T A)」制度 (No. 36)
- ・教育的配慮のもとに大学院生を研究補助者として参画させる「リサーチ・アシスタント (R A)」制度 (No. 37)
- ・大学の公的活動を通じ学部学生の社会体験を奨励する「学生スタッフ」制度 (No. 81)
- ・学生がその専攻分野以外の授業科目を体系的に履修することができる「副専攻制」(No. 49)

⑧ 在校生による夏休み出身高校訪問など、新たな入試広報活動に積極的に取り組んでいる。また、学力検査に偏ることなく面接等により受験生の能力、適性や目的意識等を総合的に判断する入試方法である「アドミッション・オフィス選抜」が新たに実施されたほか、大学院学内推薦選抜制度の導入も決定された。

(No. 63, 66, 70) **3**

⑨ 学部1年生の国際コミュニケーション英語能力テスト (T O E I Cテスト) 取得点数に係る平成19年度の目標はやや未達成である。外国語教育の重要性に鑑み、今後の取組を期待する。(No. 3, 11) **2**

⑩ 以下の事項に関する中期計画の進捗はやや遅れている状況にあり、今後の取

組を期待する。 **2**

- ・学生の授業評価等に基づくシラバス（授業計画書）の組織的な点検、改善等
(No. 56)
- ・長期履修生等の受け入れ等に関する検討 (No. 68)

学生支援

- ① 学生向け就職講座を30回開催し、延べ1,532人の学生が参加したほか、学生からの相談1,222件に対応するなど、就職支援活動を積極的かつ計画的に行っている。今後、学生の就職後の状況についても可能な範囲でフォローを行うなど、さらなる取組の展開を期待する。(No. 92) **4**
- ② 学業優秀、社会貢献など他の模範となる学生を顕彰する学生表彰制度が創設され、8人の表彰に至っている。また、学生の自主的、主体的、創造的な課外活動に対し助成するYPUドリームアドベンチャー制度が、前年度に引き続き成果をあげている。(No. 96) **4**
- ③ 以下の事項に関する中期計画の進捗はやや遅れている状況にあり、今後の取組を期待する。 **2**
 - ・学生支援に係る総合的な情報提供、連絡調整の仕組みの充実 (No. 75)
 - ・学生実態調査の方法、内容の改善 (No. 76)

研究

- ① 複数の学部、研究科にまたがる学際的共同研究の実現や、文部科学省の研究拠点形成等促進補助金への申請を目指し、組織として取り組むべき研究課題の抽出等について検討が進められている。組織的な研究の推進は、大学の存在感を高める上で重要であり、今後の取組に期待する。(No. 100, 105) **3**
- ② 各学部、研究科の学術論文集を統合して一元性等を高めた「山口県立大学学術情報」が電子媒体により創刊され、大学のホームページに掲載された。今後とも、より多くの地域住民が大学の研究成果を入手することができるよう、情報発信方法の工夫については、継続的取組を期待する。(No. 101) **3**

地域貢献

- ① 介護予防に関する自主事業の取組が、地方公共団体との共同事業に展開している。なお、受託研究等については金額は増加したものの、件数が減少してお

り、今後の取組に期待する。(No. 97) **3**

② オープンカレッジ(サテライトカレッジ、公開講座、キャリアアップ研修等)については、法人化初年度(平成18年度)において開催回数、受講者が大幅に増加したところであるが、平成19年度もさらに拡充が行われている。また、次のような多彩な取組が、積極的に実施されている。(No. 122) **4**

- ・やまぐち桜の森カレッジ受講者のネットワークの形成
- ・山口県立大学生涯学習ボランティアの登録
- ・栄養士のキャリアアップ支援プログラムの開発を行う「YPUすこやかライフ研究会」の設置 等

なお、平成20年2月に山口市との間で、教育文化の振興、人材育成等の取組について連携、協力をを行う包括的連携・協力協定が締結されている。今後、人的、知的資源の交流、活用を図り、相互に協力して大学と地域の活性化が図られることを期待する。

③ ボランティアセンター窓口の創設に関する中期計画の進捗はやや遅れており、今後の取組を期待する。(No. 119) **2**

国際交流

テレビ番組取材協力、小学校の国際理解クラブ等派遣に合計41人の交換留学生等を送り出し、地域の人々と交流する機会の拡大が図られている。(No. 137) **4**

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

運営体制の改善

平成19年8月に広報基本方針を定め、これに基づき、大学PRビデオ作成、大学広報誌の創刊、大学ホームページによる動画配信など広報活動を戦略的、重点的に展開している。(No. 149) **4**

教育研究組織の見直し

新たな教育課程の編成に連動し、4学部6学科を3学部5学科とするなど教育研究組織の大規模な再編が行われ、計画どおり開設されている。入学定員を充足するなどその運営は概ね順調である。(No. 155, 156, 159, 160) **3**

人事の適正化

- ① 平成20年4月、初のプロパー事務職員の採用が実現した。事務職員のプロパー化に当たっては、研修などの人材育成策の充実もあわせて推進することが重要である。
- ② 教員の兼業については、原則勤務時間外に行うこととする一方、積極的に地域貢献を進める観点から所要の見直しが行われ、実施されている。
(No. 166) **4**
- ③ 人事評価制度の導入に関する中期計画の進捗はやや遅れている。全学的なコンセンサスを得ながら引き続き取組を進めていくことが重要である。
(No. 168, 169, 171, 172) **2**

(ウ) 財務内容の改善に関する事項

自己収入の増加

外部研究資金の獲得額は、前年度の2.5倍となる125,451千円に達し、前年度の20%増を目指すとの年度計画の目標を十二分に達成するとともに、平成23年度の到達目標である法人化前の2倍の水準をすでに上回っている。今後の外部資金の安定的確保に向けた新たな取組も含め、次年度以降の取組にも期待したい。

(No. 181) **5**

経費の抑制

環境活動計画に基づき光熱水費の節減に取り組み、光熱水費の額は、前年度比4.0%の減となり、2年連続減少している。(No. 188) **3**

資産の管理及び運用

大学施設の貸付けに関する仕組みが整備された。地域に開かれた大学として、今後、施設の地域開放が進むことを期待する。(No. 191) **3**

(エ) その他業務運営に関する重要事項

施設・設備の老朽化・狭隘化への対応や、学生間・学部間の一体感の醸成等のためキャンパス分断の早期解消が望ましいことから、将来的なキャンパス移転を

視野に入れつつ、大学全体の将来像に関する長期的ビジョンをもって、今後の教育研究活動等の展開に必要な施設等の水準、規模、機能等について検討が進められることを期待する。(No. 198) **3**

(3) 従前の評価結果等の法人の業務運営への活用状況

平成18年度に係る業務の実績に関する評価において、評価委員会が中期計画の遅れを指摘した15項目のうち、既に12項目について改善措置が講じられており、評価結果が業務運営に反映されている。

(4) 法人による自己評価結果と異なる評価を行った事項

なし

8 法人に対する勧告

なし

9 法人からの意見の申し出とその対応

10 項目別評価結果総括表

(別表のとおり)

別表 項目別評価結果総括表

区分 (大項目) (中項目) (小項目)	中期計画 項目数 ①	最小単位 別評価の 対象項目 数(年度 計画項目 数) ②	最小単位別評価の評点の内訳(個数)						最小単位 別評価の 評点平均 値 ⑨	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))							大項目別 評価 (評定) ⑰	大項目の ウェイト ⑱	備考
			5点 ③	4点 ④	3点 ⑤	2点 ⑥	1点 ⑦	計 ⑧		5点 ⑩	4点 ⑪	3点 ⑫	2点 ⑬	1点 ⑭	計 ⑮	3点以上 の評点が 占める割 合 ⑯			
第1 教育研究等の質の向上	138	123	4	17	93	9	0	123	3.13	3.3	13.8	75.6	7.3	0.0	100.0	92.7	b	0.50	2点以下かつ残期間2年以下 の項目数 5項目(4.1%)<10%
1 教育	74	66	4	9	48	5	0	66	3.18	6.1	13.6	72.7	7.6	0.0	100.0	92.4			
(1)教育の成果に関する具体的到達目標の設定	21	21	3	2	13	3	0	21	3.24	14.3	9.5	61.9	14.3	0.0	100.0	85.7			
(2)新たな教育課程の編成	6	6	0	2	4	0	0	6	3.33	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0	100.0	100.0			
(3)教育方法の改善	26	24	0	4	20	0	0	24	3.17	0.0	16.7	83.3	0.0	0.0	100.0	100.0			
(4)教員の教育能力の向上に資する組織的な取組の推進	8	6	1	1	3	1	0	6	3.33	16.7	16.7	50.0	16.7	0.0	100.0	83.3			
(5)学生の受入方法の改善	13	9	0	0	8	1	0	9	2.89	0.0	0.0	88.9	11.1	0.0	100.0	88.9			
2 学生への支援	22	18	0	3	13	2	0	18	3.06	0.0	16.7	72.2	11.1	0.0	100.0	88.9			
3 研究	19	17	0	0	17	0	0	17	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
4 地域貢献	18	17	0	4	11	2	0	17	3.12	0.0	23.5	64.7	11.8	0.0	100.0	88.2			再掲5 (No.68,97,101,103,108)
5 国際交流	11	11	0	1	9	1	0	11	3.00	0.0	9.1	81.8	9.1	0.0	100.0	90.9			再掲1 (No.98)
第2 業務運営の改善及び効率化	41	21	0	5	11	5	0	21	3.00	0.0	23.8	52.4	23.8	0.0	100.0	76.2	c	0.20	2点以下かつ残期間2年以下 の項目数 4項目(19.0%)≥10%
1 運営体制の改善	16	6	0	2	4	0	0	6	3.33	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 教育研究組織の見直し	8	6	0	1	5	0	0	6	3.17	0.0	16.7	83.3	0.0	0.0	100.0	100.0			
3 人事の適正化	12	5	0	1	0	4	0	5	2.40	0.0	20.0	0.0	80.0	0.0	100.0	20.0			
4 事務等の効率化、合理化	5	4	0	1	2	1	0	4	3.00	0.0	25.0	50.0	25.0	0.0	100.0	75.0			
第3 財務内容の改善	13	9	1	0	7	1	0	9	3.11	11.1	0.0	77.8	11.1	0.0	100.0	88.9	b	0.20	2点以下かつ残期間2年以下 の項目数 なし(0.0%)<10%
1 自己収入の増加	4	1	1	0	0	0	0	1	5.00	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 経費の抑制	5	4	0	0	3	1	0	4	2.75	0.0	0.0	75.0	25.0	0.0	100.0	75.0			
3 資産の管理及び運用	4	4	0	0	4	0	0	4	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供	5	4	0	0	4	0	0	4	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	b	0.05	2点以下かつ残期間2年以下 の項目数 なし(0.0%)<10%
第5 その他業務運営	4	3	0	0	3	0	0	3	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	b	0.05	2点以下かつ残期間2年以下 の項目数 なし(0.0%)<10%
1 施設設備の整備、活用等	1	1	0	0	1	0	0	1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 安全衛生管理	3	2	0	0	2	0	0	2	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
単純合計(ウェイト非考慮)	201	160	5	22	118	15	0	160	3.11	3.1	13.8	73.8	9.4	0.0	100.0	90.6			
全体評価									3.09	3.8	11.7	73.8	10.6	0.0	100.0	89.4	B	1.00	2点以下かつ残期間2年以下 の項目数割合 5.9%<10%